

## 相生エンジニアリング株式会社行動計画（次世代第3期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年3月15日～2029年3月14日まで

目標 1 育児休業・介護休業法及び会社育児・介護休業規程の社員説明会の実施  
労基法・就業規則の社員説明会の実施もよる制度の周知

## &lt;対策&gt;

- 2024年3月15日～2025年3月14日就業規則・制度説明会実施（随時）
- 2025年12月 管理職への育児介護休業法の勉強会

目標 2：総務係に子育て支援相談窓口担当者を配置し、妊娠中の女性社員の母性健康管理及び休業制度についてのパンフレットを作成して社員休憩室に掲示し、制度の周知を図る。

## &lt;対策&gt;

- 2026年4月～ 変更事項の確定、就業規則等による社内法整備
- 2028年3月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員を対象とした制度の説明会による周知